

第三者評価 評価結果総括表

NPO 中小企業再生支援福祉第三者評価事業部

事業所名	すいとぴー保育園
報告書作成日	平成30年1月23日 (評価に要した期間 4か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援福祉第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：平成29年12月18日 ～平成30年1月10日	全職員が参加し、職員会議などを通して検討を重ね、その結果を園長がまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第1日目平成30年01月18日 実施日：第2日目平成30年01月23日	評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員2名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：平成29年12月14日 ～平成29年12月20日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：平成30年1月18日、23日)	園児の1日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

すいとぴー保育園は、横浜市市営バスの「本牧宮原バス停」より、徒歩1分の有料老人ホーム「すいとぴー本牧三溪園」ビルの1階に立地しています。周囲を、街並みが緑豊かな「パークシティ本牧」のマンション群に囲まれ、高層ビル街の一角といえども、閑静な雰囲気の中にある園です。

園は0歳児から5歳児までの、定員60名の小規模園で、平成25年4月に開所し、今年で満5年の比較的新しい園です。

園舎は、鉄筋コンクリート作りの6階建ての有料老人ホームビルで、1階を保育室、事務室。調理室としており、地下には書類などを格納できる地下室があります。2、3歳保育室、4、5歳保育室の北西側には、82㎡の天然芝生園庭を有し、雪の日には園児は、園庭の土の付かない、きれいな雪で「雪だるま」などを作っています。

園近隣には、広い、起伏にとんだ「いずみ公園」や、標高45mの小高い「本牧山頂公園」などがあり、園では、子どもの発達に合わせて、選択して利用しています。

・園の特徴

園では、外部講師による「リズム体操・マット・鉄棒・運動会指導など」の指導、外部講師による「ECC 英語教室」、「空手教室」などの多彩なプログラムを保育に導入しています。さらに、研修を受けた職員による「リトミック」もあわせ、また、職員による食育など、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす保育を実践しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 発達途上にある、子どもの体力づくりに徹底して取り組んでいます

本園の子どもは3歳児から毎週1回、「空手」と「体操」を専任のインストラクターにより3年間継続的に教わります。空手は型を作り、相手に届かない空間で練習をつみ、体操は鉄棒、平均台、縄跳びなど沢山の種目を練習していきます。体を鍛え、瞬発力を養い、できた子どもには惜しみないエールを送るなど、仲間を称え、ともに喜ぶ精神を子どものころから植え付けるカリキュラムです。

2. 日本の食文化を伝える食育行事計画を実践している

園では食育の一貫として伝統的な行事食を子どもたちに伝え、教えています。1月では「お正月の伝統料理を知ろう」と題し、おせちでは絵本を用意し、七草がゆでは実物を見せながら、栄養士が由来を説明しました。

子どもたちの家庭内で、だんだん、お正月などの伝統料理が減少している傾向があることが職員間で話題になり、子どもたちが、伝統料理の本物に触れ、由来を知ってもらうことを「ねらい」として、職員同士で準備し、司会、説明の役割分担し、行事名を事前に決め、実行しています。

10月の食育計画では「配膳の仕方を知ろう」と題し、主食(ごはんやパン)、汁物(みそ汁やスープ)、主菜(肉や魚)、副菜(サラダ等)を、ホワイトボードを使い、絵を描いて、それぞれに配置が決まっていること、配膳も食事のマナーの1つであることを伝え、正しく配膳することへの意識を高められるように努めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域の子育て支援に関して、もう一段の努力を

園内の自主的な事業である、「一時保育」「園庭開放」などは止まったままです。開設された場合、地域住民を呼び込める手段となり、住民との触れ合う場所となります。経営判断で可能な事業でありますので、開園当初の慌ただしさも落ち着いてきているころですので、早期の開設を期待します。

2. 保護者に対して園給食の試食機会を

保護者が園の食事の味付けや固さなど、子どもが食べているものを試食することは家庭での食事づくりの参考になり、最も有効な情報提供の手段です。試食の機会を設けることを期待いたします。

評価機関による評価

平成 30 年 03 月 31 日




事業所名 すいとぴー保育園




3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある



評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針は「個々の子どもの良いところを見つけ、褒めて育てる」に置き「心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども」と具体的な保育内容を入園のしおりホームページに掲載して保護者に伝え、その内容のチラシが区役所に置いてあります。3歳児から教育的配慮のカリキュラムが組まれ英会話 作文などを教えているのも特色です。 ・近くの2つの公園で連日戸外遊びを行い、園内では毎週空手体操の練習でたくましく、よく遊ぶ子どもに育つように、ECC 教室でネイティブ英語に親しませるなど方針を具体化しています。 ・保育課程は保育所保育指針に準拠した項目に従って理事長、事務長、園長ら 25年の園開設メンバーが作成。30年実施の新保育所保育指に基づく保育課程の作成では園長、主任、クラス担当らが外部研修に参加し作成しました。 ・本牧地区はマンションが立ち並ぶ街で、本園は有料老人ホームの建物の1階で運営され園児はマンションの居住者が殆どです。老人ホームの高齢者とは日常的にふれあいがあり、思いやりの心を育てられる環境にあります。 ・指導計画は保育課程に示された同じ項目で作成され、年間、月間、週案と揃い、乳児と障害児は個人別の「個別指導計画」となっています。 ・保育士は子どもが今、どの遊びを気に入っているかを言葉のほか、表情・態度からも観察し、それを保育に取り入れ子どもの意欲を伸ばすようにしています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談は入所説明会と入園後の2回です。園からの要望だけでなく、保護者からの面談の要望を随時受け入れています。 ・入園時の面談は理事長、園長が立ち合い、家庭環境把握のため成育歴などその場で提出してもらいます。アレルギー児入園後、施設長、担任、栄養士と保護者が食事メニューの打ち合わせをしています。 ・保護者から、母子手帳・乳児医療書・保険証・児童健康票・健康台帳・生活状況票・緊急連絡票（3人まで記載）の提出、特別課題のある子どもは医師の「生活管理指導票」ほか、所定の書類が必要です。 ・ならし保育期間は原則1週間です。特に乳児は、保護者の要望をいれ、柔軟に対応しています。子どもが慣れ親しんだものの持ち込みは園が衛生的管理できないものは断っています。 ・指導計画は0、1、2歳までは、クラスごとの年間指導計画、個人別の月間指導計画、個人別の週案が作成され、毎日の保育状況は保育日誌で「ねらい」「主な活動」「評価反省」の項目で詳細に把握されています。 3、4、5歳児はクラスごとの年間指導計画、月間指導計画、週案が作成され、保育日誌で毎日のこどもの状況が乳児と同じ項目で把握されています。 ・特に月間指導計画では、標準的な「自己評価」「子どもの評価」にプラスして「異年齢児保育」の評価が記入されています。 ・計画の見直しは子どもの状態に合わせ、担当保育士と主任がその都度見直しを行い、施設長が承認しています。 ・保護者への説明は年2回の保護者面談と、面談希望がある場合は、その臨時面談の際、説明しています。




<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は角地に建つ有料老人ホーム「すいとぴー」の1階を借り、園の周囲は高い生垣で覆われ、外からは園庭も見えません。両隣の空間が広く、騒音も聞こえず、外部の目を気にしなくてもすむ、日当たりのよい落ち着いた空間です。本牧という土地柄から想像する煩雑な騒音はほとんどなく、交通量は少ない環境です。開発業者が日本でトップクラスの企業であったために、緑と空間を多く取り入れた環境になっています。 ・0、1歳児の部屋は独立した部屋で、床暖房で沐浴完備です。 ・2、3歳は合同部屋、4、5歳児も合同部屋です。夏は園庭で、大と小の2種類の組み立てプールで遊び、シャワーで体を清潔にし、園庭から直接部屋へ入ります。 ・一日に2回職員がトイレや沐浴台の消毒清掃を行っています。 ・各部屋の壁側におもちゃなどが収納できる木製の棚があり、すぐ取り出して遊べるように工夫されています。 ・コットベッドという簡易ベッドを使っているため、積み重ねができ場所もとらず、ピューラックスで消毒ができるため、ホコリが少なく、衛生面での心配は少ないようです。 ・幼児の異年齢児保育は日常的に行われており、延長保育時と乳幼児合同保育も毎週土曜日に行っています。月間指導計画で「異年齢児保育」という特別欄を設け、この取り組みを評価、見直しを行っています。 ・道路を隔てた向かい側がいずみ公園で、築山の斜面で子どもたちが思い切り走り回れる場所です。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児の個別指導計画は月間、週案があり、保育日誌には毎日の保育状況が詳細に記入されています。 ・障がい児は個別指導計画が作られ、中部地域療育センターの巡回相談、助言もあり見直しも行われています。 ・「個別指導計画」について、反省や評価による見直しを定期的に行うばかりではなく、子どもの発育に伴う変化が見られたときや別の兆候が見られたときは、随時関係者でケース会議を行い、計画の変更・見直しを行っています。 ・集団の中に入れられない子、気になる子がいる場合は、保護者との認識の共有を図るために、話し合いを重ねています。 ・保護者への説明は保護者面談日を利用するほか、保護者の要望による面談日に行っています ・こどもや家庭の状況を記録した「児童票」があり、発達過程の記録が毎年累積されて記録されています。 ・入園後の成長記録は年4期に分け、その間の成長を記録した「保育経過記録」が作成され、児童票に追加されています。 ・マル秘書類としてロッカーにあり、施設長の許可で見ることができます。 ・個人別の申し送り事項の記録は、3カ月を一期として、年4期にわたり、ひとりずつの成長の経過記録を作成し、全職員が共有できるようにしています。また、その記録を利用し、進級時に職員間の申し送りを行っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は1階を保育所仕様のバリアフリー設計で玄関、ベランダからそのまま段差なく入室できる構造です。 ・障がい児は保護者の要望を聞きながら、中区こども家庭支援課や中部地域療育センターの職員からの助言で、指導計画を作成しています。外部研修に参加した職員、施設長の報告をベースに、会議で情報を共有しています。 ・虐待を疑われ、気になる怪我があった場合、保護者に確認をし、中区こども家庭支援課と相談をし、怪我の場所をカメラで撮り、記録を残しています。職員は外部研修と、その報告会を兼ねた園内研修で、虐待の見つけ方など十分に習得しています。 ・横浜市は児童虐待の通告受理機関として中区こども家庭支援課と中部児童相談所を位置付けており当園では区こども家庭支援課にまず相談をし、助言を受けています。気になる子の保護者には相談できないこともあり、行政と連絡を取りながら見守りを続けています。 ・アレルギーの疑いのある子どもは健康診断、保護者からの申請により状況を把握します。「生活管理指導表」「食物アレルギー対応票」を主治医から園へ提出してもらいます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園では栄養士、主任、担当保育士、施設長らが保護者と協力して「アレルギー対応一覧表」「献立表」を作成し見直し、誤食を防いでいます。 ・調理室では、栄養士と調理員がアレルギー食の除去を確認し、ピンクのトレイに食器を載せ、ラップをかけ、担当保育士に渡します。担当保育士はアレルギー児専用テーブルに置きます。三角の立て札、白のテーブルと誤食事故が起こらないようなビジュアルな道具を使っています。 ・ロシア人、中国人が在園しています。ロシア人との生活習慣の違いは際立っており、「子どもの頭をなでる」ことが禁じられています。可愛いと日本人は頭をなでますが、ロシア人には厳禁です。 ・このことはこどもに理解させるのが難しいようです。それぞれの生活習慣、文化の違いを、入園時にできるだけ確認をしています。園内での子ども同士の遊びにも気を使っています。 ・言葉が通じないときは、ボランティアを活用できる仕組みができています
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園に関する意見要望は入園のしおりで丁寧に紹介しています。「お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことなど何なりとお申し付けください」と柔らかい表現で、保護者には気軽に申し出ができるフレーズでかかれています。 ・要望意見はまず①「担当保育士又は施設長」に、②解決責任者は理事長、となっています。申し出の相手に担当保育士をあげているのも、その気軽に申し出やすくする試みです。 ・それでも解決できない場合は、「直接に第三者委員の司法書士を「相談窓口」とした第三者委員会を設置しているので、そちらへ申し出てください」とPRしています。 ・そのほかに意見、苦情や要望は、行事ごとのアンケートでも募っています。玄関に意見箱も設置されています。 ・本園に提出された意見要望は、その内容によって相談解決責任者又は運営委員会に付されます。年二回開かれる委員会には、第三者委員や理事長、役員など会社側、保護者から乳児、幼児の保護者代表が出席、保護者代表から意見要望などを聞いています。 ・園単独で解決困難な場合は、横浜市福祉調整委員会がありますが、相談したケースはありません。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスはぬいぐるみや音の出るおもちゃを、幼児クラスはブロック、レゴ、ジグゾーパズル、マグフォーマーなど、工夫、創造性がみられるものを意識的に用意しています。 ・子どもたちが牛乳パックに色紙を貼ったり、絵を描いたりしているなかで、それぞれにイメージを膨らませ、電車ごっこへと発展し、みんなで「電車ごっこ遊び」を楽しみました。 ・興味が持てない子どもには、職員は「何がしたいのか」、話しかけながら意思の確認をし、支援しています。 ・近場のせせらぎ公園で子どもたちが「オタマジャクシ」を見つけ、園に持ち帰り飼育し、そのうちカエルになってピョンピョンはねるようになり、もといた場所にみんなで戻しに行きました。 ・4、5歳児がプランターで、ちゅうりっぷの球根やトマトなどの苗を植えて、トマトは収穫して皆で食しました。 ・「お散歩マニュアル・公園マニュアル」で、近隣の4つの公園、場所、ルート、緊急待避所、区役所を色別で明示しています。園周辺は公園や池などがあり、散歩や公園に行く中で、どんぐり、落ち葉、松ぼっくりなどの自然に触れ、季節の移り変わりが感じられるような機会を多く作っています。 ・電子ピアノで職員は、リトミックを2、3歳児から週3、4回行っています。子どもたちが音楽のイメージで、自由に発想、表現し、身体を動かして歌ったり、踊ったり、表現活動を楽しめるようにしています。 ・年長児の部屋に大きな段ボールを置き、職員の「自由に使っていいよ！」の声かけで子どもたちが家を作りはじめます。ここにテレビ、ここに時計、本棚など、段ボールを切って折紙や広告の紙を使って、子どもたちがアイデアでお家を完成させました。 ・子ども同士の喧嘩は、まず危険のないように位置関係を確認し、子ども同士で解決できるように見守ります。解決できないときには、職員は双方の気持ちを代弁し、納得できるように支援しています。 ・朝夕の合同保育、散歩やお誕生日会などで異年齢と関わる時間があり、遊びの中の関わりで、思いやりの気持ちを育てています。 ・横浜市や中区主催の人権研修には毎年職員が受講し、子どもを尊重した保育の実践に努めています ・散歩や戸外遊びは年間指導計画、月間指導計画に盛り込み、天気の良いれば毎日出かけ、外気や自然に触れ、体をたくさん動かし、草花や虫を捕まえたりする機会を積極的に取り入れています。陽射しが強いの夏場は園庭の遊びに切り替え、プール遊びの他、平均台、ボール遊びなど運動能力を高め、体力増進を図っています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では乳児について、手づかみでも自分で食べる喜びを持ち、意欲的に食べられるようにしています。上手に食べたり、飲んだりできたときには「上手に食べれたね！」など、声かけをして次の自信に繋げています。 ・3歳児から月1回、食育に関わる時間を設けていますが、0歳児も大根や葉っぱなどに触れる体験をし、食に携わることで興味、関心を持てるようにしています。 ・「年間行事計画」にもとづき、折々の行事や誕生日に因んだ行事食、旬の食材を大切に季節を感じられるよう配慮し、計画書に盛り込んでいます。 ・食材はすべて地元より安全なものを調達しています。法人全体のメニューは栄養士が作成し、すべて手作り給食を提供しています。園では食育の一貫として「食具の使い方」を遊びの中で行い、移行しています。 ・子どもの好き嫌いは職員が事前に把握しています。また、食欲のわくような切り方や彩り、盛り付けを工夫しています。 ・喫食状況は残食を含め毎日記録し、毎月の給食会議では園長、栄養士2名が集まり、残食では何がいけなかったのかなど話し合い、次回の献立に反映するようにしています。 ・献立表は法人の栄養士が作成しています。離乳食（6か月頃の献立、7～8か月、9～11か月）、幼児食の献立を毎月20～25日までに配布し、食べたことのないものやアレルギーの確認をし、翌月までに園に連絡をするようになっています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりのなかに給食だよりを記載し、“給食室より発信”秋ではお芋の情報など、その月に応じた情報を毎月発信しています。子どもの食べる様子を見る機会は設けていますが、保護者が試食する機会は現在、設けていません。新学期に向け、試食する機会を目下、検討中です。 ・「SIDS 予防対策マニュアル」の中には、事故を未然に防ぐために”として、午睡時は必ず職員が付き添い、午睡時の子どもの状態や換気などの留意点を記載しています。ロールカーテンを引いて、室温などに留意し心地よく眠れる環境作りをしています。5歳児は秋ごろより徐々に睡眠時間を減らし、就学に向けた体制に移行するようにしています。 ・トイレトレーニングは保護者に家庭での様子を聞き、連携を図りながら進めています。一人一人の排泄間隔を把握し、無理強いすることなく排泄の自立へと導き、成功した時には褒めて自信に繋げています。 ・個々のトイレトレーニングの状況は、0～2歳児は、排泄間隔や状況を記録しています。排泄を気にする保護者には個人差や季節の状況など、個別に伝え連携を密にしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健衛生マニュアル」があり、健康管理に関する留意事項が詳細に書かれています。登園時には家庭での様子を聞き、園での健康状態の把握を職員間で共有しています。0歳児の連絡帳は詳細に記載するようになっており、1、2歳児も個別連絡帳に、ちょっとした変化も記入し、状況により保護者に伝えています。 ・毎朝、園長、主任が各クラスを廻り、子どもの様子をみています。園での0歳児の健康管理は登園後、午睡明けの2回体温測定を実施しており、保育中に具合が悪くなった場合、体温測定37、5度以上で保護者に連絡を入れ、状況によりお迎えをお願いします、降園後の対応については話し合っています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、身体測定、乳児健康診断は毎月、歯科健診、尿検査（4歳児）年1回実施しています。結果は個人の「健康台帳」に記録し、鍵付きの書庫に保管しています。健康診断の結果は保護者に伝えています。気になることがある場合は、随時受診できることを伝え、受診を勧め、連携を密にしています。健診後、流行っている病気などについて園長、職員が嘱託医と懇談し、アドバイスや情報ももらい、連携を図っています。 ・「感染症対策マニュアル」があり、「重要事項説明書」のなかにも園での予防対策を記載しています。「入園のしおり」に病気一覧表を記載し、登園する際の治癒証明が必要なもの、不要なものについて詳細に明記しています。入園時に重要事項説明書を配布し、入園説明会時や必要に応じ説明をし、周知しています。 ・保育中に羅患者が出た場合は玄関の「お知らせボード」に掲示をし、保護者に速やかに連絡して迎えがあるまでは別室で休ませ、子どもへの感染予防に努めています。感染症に関する最新情報は中区の保健所や併設の老人ホームまた嘱託医から得ています。職員はサーベイランスについて受講し、感染症の記録を取って動向を把握し、職員、保護者に情報提供することで早期発見、予防に繋げ、職員は周知徹底しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保健衛生マニュアル」の他、「保育園衛生管理マニュアル」があります。職員会議で出た意見などを留め置き、定期的にマニュアルを見直し改訂しています。 ・新卒、中途入社に関しては入社研修を実施し、職員の服装、衛生管理について話しています。ミーティングでマニュアルについて意見交換をし、また「保育園衛生管理マニュアル」ではオムツ交換及び処理、嘔吐時の処理、取り扱い、トイレの洗浄と消毒などが明確に記載され、研修で全職員が共有しています。 ・「保健衛生マニュアル」は日常の環境整備では毎日清掃を行うもの、(午睡後、夕方)、午睡時にするもの(トイレ)、保育終了後にするものに分けて毎日行い、清掃後は「衛生チェック表」に記録し管理しています。事務室の伝言に、“土曜日の玩具、消毒について”記載し、土曜日誌を確認して消毒が遠ざかっている物の点検、汚れが目立つものを優先に行う、ことを明記しています。 <p>玄関入口に消毒液を置き、園内入室の際の手指消毒の徹底を図っています。</p>

<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・落下や転倒のおそれのあるものは落下防止、転倒予防策がとられ金具で固定しています。「危機管理マニュアル」や「保育園安全マニュアル」があり、重要事項説明書にも安全管理に関する注意事項を記載し、全職員は周知しています。 ・緊急連絡は緊急時の連絡手段を確保し、非常の際には事前に保護者より登録のアドレスに緊急連絡等の情報を一斉メールで発信する体制になっています。 ・毎月火災、地震、津波を想定した避難訓練を実施し、消火器、誘導灯、火災報知器、スプリンクラーを設置しています。 ・小さな怪我でも必ず保護者に伝え、「事故報告書」に連絡者の名前、連絡した時間、会話の内容、保護者の様子、保護者引渡し時刻など詳細に記録しています。 ・事故や怪我が発生した場合は「事故報告書」に発生の日時、場所、内容等を記載し、職員会議において事故や怪我がなぜ、どのようにして起こったのか？場所、時間、内容等について職員間で意見交換し、再発防止策に努め、ヒヤリ・ハットについても情報交換し事故の予防に活かしています。 ・入り口はカメラ付きインターホンの設置とオートロックシステム監視カメラをつけて不審者侵入の防止策を講じています。訪問者にはインターホンモニターで確認の上、開錠しています。お迎えの人が変更になる場合は必ず連絡することを徹底し、外部からの不審者侵入のチェックを厳しくしています。不審者侵入を想定した不審者対応訓練を実施していますが、外で遊んでいる時の不審者対応の研修、勉強会実施を年間計画に盛り込んでいます。不審者情報は中区役所や近隣の保育園からも得られるネットワークが構築されています。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して好ましくない対応や言葉遣いについては議題に挙げて職員会議で意見交換しています。園長、主任も各クラスを廻り、気になることがあればそっと注意をしています。 ・食事がなかなか終わらない子どもにも、せかしたり、大きな声を出さないように職員間で周知徹底し、命令口調や否定口調も禁句としています。 ・年間計画に人権研修を盛り込み、外部研修も含め、毎年研修を実施しています。子どもに注意をするときの留意点など事例を出して職員間で気づきあい、声かけしています。毎月の職員会議では議題に挙げて意見交換しています。 ・子どもが一人になりたい時や落ち込んだ時には、事務室や保育室をパーティションで仕切ったり、コーナーを作って、友達や職員の視線を意識せずにゆっくりと過ごす場所があります。 ・新任採用時に守秘義務についての説明をし、非常勤職員についても入社時に説明をし、誓約書を交わしています。 ・個人情報保護については採用時の研修やガイドライン・マニュアルに従って取り扱い、全職員が周知しています。 ・個人情報に関する記録はすべて事務室の施錠できる書庫に保管し、管理しています。過去5年間の個人情報などを記載した書類は地下室の鍵付き書庫に保管し、廃棄についてはシュレッダーにかけることを徹底しています。 ・クリスマス会、お遊戯、発表会の役決めなどは、子どもの意思を尊重し、好きな役ができるように配慮しています ・一人親家庭や外国人も在籍しており、母の日や父の日は保護者の意向など聞いて考慮しています。 ・子どもに対しては、女の子だからやさしく、男の子だから泣かない、など保護者ではおとうさんだから～、お母さんだから～、など性差による固定観念を植え付けるような話し方をしないように留意しています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入園説明会や保護者会、の折に基本方針について説明しています。行事後には必ずアンケートを実施しており、基本方針についてのアンケートでは71%の人が知っている、まあ知っていると回答しています。そのうち理解度については（無回答を除く）90%の人から賛同を得ています。 ・各部屋に保育理念、基本方針を掲示し、園だよりでは基本方針に基づき実践している保育の様子をクラスごとに記載し、保護者に理解されるように努めています。入園時に配布する「入園のしおり」に保育理念、基本方針を明記しています。 ・2歳児までは個別連絡帳があり、その日の子どもの様子を記載しお迎え時、口頭でも伝えていきます。給食時、本人なりに意欲的に食べたり、飲んだりするようになってきたこと、完食できたこと、はじめての雪で驚いたことなど、小さなことでも新たな発見、気付いたことを保護者に伝えるようにしています。3歳児以上の連絡




帳は必要事項があれば記入し、負担にならないように配慮しています。

- ・個人面談は特に設けていませんが、希望があれば保護者の都合に合わせて、いつでも面談が可能であることを伝えています。
- ・保護者会は年2回実施しています。家庭での様子を聞き取り、園での活動内容や現状の様子を伝え、意見交換しながら情報共有しています。
- ・保護者と面談を行う際にはプライバシーに配慮し保育後、空いた部屋で落ち着いて話ができるように配慮しています。
- ・保護者から相談を受けた職員は、対応に苦慮した時には、園長や主任の助言を仰ぎ、適切に対応できる体制になっています。
- ・3歳児以上はドア入り口にその日のクラス全体の活動の様子をボードに掲示し、保護者がお迎えの折、見られるように記載し、お知らせしています。ゆり組(3歳児)のボードには「今日、戸外へ出ました。久しぶりに滝公園へ行くと小さな鯉がたくさんいて驚いたゆり組さんでした。いずみ公園ではみんなで増やしオニを楽しみました」。すみれ組(4歳児)は、「ワーク(知恵あそび)を行い、その後、いずみ公園にお散歩に行きました」など、お知らせし、日々の活動の様子を写真に撮り、各クラスの部屋に掲示しています。
- ・年度初めに年間行事予定表を配布し、毎月配布の「園だより」にも翌月の行事予定を記載し、各部屋にも年間行事予定表を掲示し、保護者が予定を立てやすいように事前にお知らせしています。
- ・保育参観は2日間予定し、保護者には午睡時を除き積極的に受け入れています。保護者81%の参加があり、廊下迄あふれた事例があります。懇談会などに出席できなかった保護者に対しては後日、話題にあがったことなど、説明しながら資料を渡しています。
- ・卒園を控え、「卒園対策委員会」の活動が2月の保護者会以降に始動し、保育後の保育室の使用が可能であることを保護者に伝えています。「卒園対策委員会」から卒園記念品等についての相談にのるなど、保護者組織とは常にコミュニケーションを図っています。




評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の所在する地域は、マンションが立ち並ぶ地域です。戸建て住宅がほとんどなく、そのマンションは皆、管理組合管轄です。 ・上部階の老人ホームの居住者と、毎年敬老の日に交流会を開き、好評です。自宅マンションでは、お年寄りとの関わりが少ないため戸惑いもありますが、昔の遊びを共にして意義ある集いになっています。 ・近隣の保育園、幼稚園、小学校との幼保小交流会で、本園内で「公開保育」を行っています。幼稚園、保育園、小学校から３名ずつの来園があり、見学しています。 ・運動会は本牧小学校校庭で行い、また、山頂公園で行われる中区駅伝大会（５歳児）に参加し、29年度は7位に入っています。 ・地域支援サービスとして近隣の保育園１園と交流しています。年内にはもう１園との交流も実現の予定です。一時保育は参加者が少なく中断しています。近い将来再開したいと施設長は話しています。 ・本園児の保護者はマンション居住者が多くを占めています。です。中区は子育て相談など行政やNPOが充実しており、本園でゆっくり相談する保護者は少ないのですが、地域向けの講習会を紹介しています。 <p><コメント・提言></p> <p>外部からの接触を極端に制限している、高級マンションの管理組合管轄下にある園の立地環境では、地域住民と交流を行うことは至って困難ですが、中区の子育て支援事業にさらに参加を深めて、子育て支援に役立つような努力の継続が望まれます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園はPR用のカラーポスターを作成し、保護者が最も集まる区役所に貼りだしています。「褒めて育てる」「あたたかい保育園」で「英語」「空手」「体操」を・・・と他園との差別化を強調しています。本牧小学校で行う運動会でも地域の方にプログラムを配布しています。 ・中区が推進するグランマ保育プログラムの１つ、「育児相談」を毎週金曜日、本園で行っています。 ・町内会への園行事のPRは回覧板などないためできていませんが、地域の掲示板等で、情報を地域に発信しています。 ・過去に、一時保育など地域密着の子育て支援は参加者が少なく、今は中断状態です。 ・本園が必要とする保育関係機関は、中区子ども家庭支援課、中区福祉保健センター、横浜市中部地域療育センター、横浜市中心児童相談所、消防署、警察署、小学校などで、連絡は施設長（園長）が担当します。 ・施設長がメンバーの関連機関の団体は、横浜市園長会、中区園長会、近隣園長会、幼保小交流会などで、園長が常時出席する団体です。関係機関メンバーとは、常に相談できる体制にあります。




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいと言われている、園近隣の地域にチラシのポスティングを行い、近隣の小学校で行っている園の運動会に、地域の親子を呼び込んでいます。毎年、30組ぐらいの親子の参加を得ています。 ・中区の年４回の幼保小の連絡会議に園長が出席をして情報交換し、交流を図っています。５歳児が小学校就学へ向けて近隣の小学校を訪問しています。 ・天気の良い日にはできるだけ散歩に出かけ、戸外遊びを行っています。子どもたちは散歩時に会う近隣の方とあいさつを交わしています。 ・近隣の大マンションの管理組合が主催する「夏祭りの神輿担ぎ」などに、子どもたちは参加して祭りを盛り上げています。 ・園より水平距離は近いが、かなりの高さにある「山頂公園」では、遠足や中区の年中行事の「駅伝大会」でも利用しています。電車を利用しての洋光台にある「子ども科学館」には、年長児が学習のため見学しています。 ・地域の幼保小連絡会議の活動として、年長児の他園との交流や小学校見学などを実践し、公開保育で他園の職員や小学校教員の来訪を受けています。併設の有料老人ホームとは、七夕やクリスマス、敬老の日、また、合同避難訓練など、機会あるごとにふれあいの場を持っています。 ・中区民まつり「ハローよこはま」では中区内の保育園としてブースを出し、劇上演や読み聞かせなどを行っています。中区「親子講座」に参加して、園の絵本や手作りおもちゃを持ち込んで協力しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中区の「こそだてポータル」にも情報を提供しています。中区役所の窓口に園のパンフレットを置いています。中区民祭りの「ハローよこはま」に参加し、来場の保護者に園のパンフレットを配布したりしています。 ・外部の電子情報提供媒体の「まみたん園ナビ」や保育雑誌「ココキャリ note」に園情報を提供しています。 ・電話での園のサービス内容などに関する照会は園長が対応し、延長保育に関する事など、必要な情報を伝えています。園見学者に対しては、保育の内容や持ち物、給食、延長保育時間・料金などパンフレットをもとに詳細に説明しています。 ・園見学者に対しては、パンフレットを配布して、園長が運営方針やサービス内容などについて説明しています。 ・利用希望者からの電話での照会には園長が対応し、説明しています。園長不在時は、後日園長が電話をしたり、掛け直してもらっています。 ・園見学は保育に支障がない限り、保護者の都合に合わせていますが、自由遊びやプログラムに合わせて、子どもたちが保育園生活している様子などの見学を勧めています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れ時にはボランティアに対し、園の保育方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務について説明することになっています。 ・受け入れ時の担当は園長ですが、毎年運動会で保育士養成校より学生と講師を受け入れております。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、園長が実習生に対し、園の保育方針、利用者へのプライバシー保護や守秘義務について説明しています。 ・園長が受け入れ担当となり、学校側からの受け入れの依頼書、実習生の記録を保管しています。 ・実習生は平成 29 年度は、５つの大学・専門学校より受け入れています。実習生の学年、学習経験、年齢、実習目的などをヒアリングし、効果的な実習ができるようにプログラムを工夫しています。 ・実習最終日には反省会を開き、園長（主任）、クラス担任出席のもと、振り返り、反省、意見交換を行い、園で保育の参考にするようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの積極的な受け入れを通じて、地域ボランティアに活動の場を作り、子どもたちの園生活の広がりにつなげることが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員の退職が見込まれる時、保育人員の不足が見込まれるときは、設置法人の担当部署に申告すると同時に、ハローワーク、人材派遣会社に求人を掛けます。 ・職員の資質の向上策として園では、平成 29 年度から厚労省が打ち出した、「キャリアアップ研修」の受講を対象の職員に義務付けており、その他の研修の受講の意志は自己申告としています。 ・園では毎月初めに、職員一人一人に自己評価表を作成させており、自己評価様式は、「前月の目標」を掲げ、14 設問からなる保育士の心得を列挙し、各々の設問に関して、5 段階評価で、自己評価と施設長面談による評価を行います。次に「前月の目標」に対しての振り返りの総括と、中でも自分自身を褒められるべき、「特に良くできていた点」を書き入れ、続いて「足らなかった点」「前月の数値目標の達成度」「総合評価」「今月の目標」「上記を達成するための具体的な数値目標」最後、最後に「施設長による総合評価」で完了します。次月にもこの繰り返しを行います。 ・園では年間研修計画策定、実行の職員担当者を決めており、テーマを決め、講師を決めて運用しています。園内研修に欠席した職員にも、研修報告書を回覧し、新しい知識の共有を図っています。 ・設置法人は、常勤・非常勤共に職員の外部研修受講も勧めており、受講に際しては受講料、交通費は法人が見ることになっています。 ・研修参加後、職員は研修レポートを作成し、ミーティング時に資料を配布し、研修内容の説明を行い、職員間で情報を共有しています。職員間の情報共有の場をもって実践へのやり方も議論しています。 ・非常勤職員を含め全職員に対し、ミーティングや職員会議の内容は終了後、議事録を回覧、押印し各クラス担任から口頭で伝えたり、内容のコピーを渡したりして、情報の共有を図っています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の自己評価については、園長が毎年 1 回、各クラスから上がってくる日誌や指導計画などの振り返り状況を見ながら、自分自身で振り返りを行い、保育所としての自己評価を行っています。 ・設置法人の園長会議や中区園長会議などで得られた改善事例は園に持帰り、職員会議などで、園での活かし方を検討しています。 ・障がい児保育について、横浜市中部地域療育センターの職員が来所の際にアドバイスをもらい、その後の保育に活かしています。 ・年間指導計画（期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌には評価・反省欄があり、各期間終了時に保育実践の振り返りをする書式となっています。 ・指導計画の評価・反省はねらいに対しての指導結果だけでなく、子どもの意欲を大切に、取り組み過程についても、詳しく観察して記録しています。 ・職員は指導計画の評価・反省を踏まえて、クラス内や職員会議などで話し合い、次の指導計画に反映しています。 ・各クラス内では、月案、週案、日誌で、保育の振り返りを複数の職員同士で話し合い行っています。職員会議では、各クラスの現状報告の中で、課題となるものを抽出し、全職員で話し合っています。 ・各指導計画の振り返りについては、園の理念、基本方針、園目標、保育課程にもとづいて行っています。 ・園長は毎年度末に、各種指導計画の見直し、反省欄から園保育実態を把握し、全職員の「自己評価シート」や保護者からのアンケート結果をまとめ、課題を抽出して、対応策を含めて年度初めの運営委員会で説明しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では平成 29 年度から厚労省が打ち出した、「キャリアアップ研修」の受講を義務付けており、「職員自己評価表」をもとに、職員一人一人の目標管理による資質向上を目指しています。 ・業務マニュアルに職員の職務役割について明記してあり、各クラスに関することは各クラス担任に任せ園長への報告・連絡・相談を励行するように指導しています。 ・園では園長、主任が、職員との信頼性に則った親密なる会話を心がけており、職員意見の引き出しに努めています。 ・園長は職員との面談は必要に応じて機会を持ち、意見・要望の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理規律、服務規律については就業規則、社会人としての心構えやコンプライアンスについては保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時研修で理解しています。 ・園長は年初の運営委員会で、園の経営・運営状況を説明しています。 ・設置法人の園長会議や中区園長会議で報告される不正や不適切な事例を園に持ち帰り、自園にあてはめて問題点について話し合っています。 ・ごみは横浜市認定の業者と契約し、ゴミの分別回収を行い、ゴミの減量化とリサイクルのための取り組みを行っています。園では省エネルギーの促進のため、 unnecessary コンセントを抜き、不要な照明は消灯し、節電しています。 ・園庭の芝による緑化を進め、園周辺の温暖化対策にも対処したり、フェンスの緑化など行っています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・園目標を事務室に掲示し、理念・基本方針を事務室に掲げ、理念、基本方針、保育目標を網羅した「入園のしおり」を、全職員に配布し、内容を周知しています。 ・園長は職員との「職員会議」やその他の話し合いの場において、議論の中で話を整理する際には、理念・基本方針など、原点に立ち戻って進めるように指導しています。 ・保育標準時間の変更に際しては、運営委員会を通じて、保護者には丁寧に説明し、また、欠席した保護者に対しても登降園時に丁寧に説明し、重要事項説明書内容の変更を認めてもらっています。保育の問題解決については園長、系列他園園長を兼務する設置法人代表取締役を含め、組織をあげて取り組む仕組みがあります。 ・設置法人では、全国の主任クラス保育士が集まる「日本保育協会」が主催する「主任研修」に主任保育士を受講させ、育成を図っています。また、横浜市や中区が主催する主任研修にも参加させています。 ・主任、園長は提出書類の点検を行ったり、自ら保育に入ったり、実際に現場を観察することで、職員の業務状況を把握しています。 ・主任、園長は若い職員に対しては、社会人としての常識や保育技術に関することまで、助言・指導を行っています。 ・主任、園長は職員の体調が悪そうな時は声掛けし、早退や休みをとるように促してシフトの調整をし、職員の休暇希望を取り入れてシフトを作成するなど、職員の精神的・肉体的な健康面に配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に関する情報の収集・分析は系列園長会議で行い、園長会議を通して各園に伝達しています。特に事業運営上の重要事項については系列園長会議で話し合い、各園長は園に持ち帰り、会議などで職員に周知しています。 ・系列園や横浜市、中区の園長会議で得られた、他園での改善事例などは園に持ち帰り、職員会議などで園としての対応を検討しています。 ・園では、今後の5～10年の長期計画後の園としてのあるべき姿を目標として、ここ3年間ぐらいにわたる、園の実行すべき具体的課題を明記した、「中長期事業計画」がありません。 ・設置法人では運営やサービスの新たな仕組みについての検討が行われており、園長会議での議論もあります。また、一時休止していた「一時保育」の復活も検討しています。 ・次代の組織運営に関し、設置法人の幹部職員は常に後継者の育成について考えており、検討しています。また、多忙な主任を補佐できる人材を育成し、「主任補佐制度」の確立を考えています。 ・運営に関し、園では、嘱託医から医療関連の情報を提供・助言を受け、子どもの健康に留意しています。また、障がい児保育に関して横浜市中部地域療育センターのほかに、民間療育センターとも接触し、アドバイス・助言を受けています。 <p><コメント・提言></p> <p>園は、今後の5～10年の長期計画後の園としてのあるべき姿を明確にし、その目標に向かってここ3年間ぐらいで、誰がいつまでに、何と何をやるか、園の実行すべき具体的課題を明記した、「中長期事業計画」の策定が望まれます。</p>

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 01 月 18 日、23 日

事業所名：すいとぴー保育園

【0 歳児】

<朝の自由遊び>

0 歳児は 5 人で、全員 1 歳になっています。部屋の中は床暖房になっており、子どもたちは床に座ったり、裸足になって歩き回っています。職員は子どもの姿を目で追っています。

子どもの目線に絵本が並べてあり、好きな本を選んで職員に手渡しています。職員はすぐに察知し、「この本、読むよ！」他の子どもにも声を掛けています。たちまち子どもたちが職員の周りに集まってきました。膝の上や職員の両側にピッタリ張り付くように座っています。どの子どももスキンシップを求めており、職員は子どものすべてを受容し、やさしく声かけしていました。

<お散歩>

4 人用ベビーバギー、と 1 人用のバギー、計 5 人がバギーに乗り、今日は近場の「いずみ公園」に出かけました。公園では 1 歳児と合流し、職員が飛ばすシャボン玉を捕まえようと追いかけています。が、すぐに消えてしまい、職員にもっと、もっと、とせがんでいます。シャボン玉が飛んでは消え、飛んでは消える原理が分からず、飽きることなく、何回も繰り返し、同じ行為を行う 0 歳児に職員がストップをかけようとしていた時、1 歳児とぶつかってしまいました。

0 歳児は平気でしたが、1 歳児の方は泣いてしまい、職員が抱っこをして、「びっくりしたねえー。」声かけしながらあやしているうちに泣き止みました。痛かった、というよりびっくりした方が大きかったようです。

<食事>

職員は子ども 1 人ひとりベビーチェアに座らせて、スタイを置いていきます。「順番につけるからね！」言葉は通じなくても、スタイをつけるしぐさをして話しかけ、ぬれた手拭きで子どもの手をきれいに拭いています。

みんな完了食になっており、メニューは幼児食と同じ（ごはん、魚のフライ、ブロッコリーのおかか和え、味噌汁、オレンジ）ですが、食事形態はきざみ食で小さく刻んでいます。

職員が子どもの口に一人ずつ入れています。が、順番を待てずに催促している子どももあり、そういう子どもには、チェア付きのテーブルに、ご飯とおかずを交互に置いて、手づかみ食でも食べたい気持ちを優先し、大切にしています。

【1 歳児】

<1 歳児お散歩>

子どもたちがお散歩に行く準備をしています。部屋（0,1 歳児は床暖房）では裸足だったので職員に「はかせて！」と靴下を渡している子や手伝ってもらいな

がら履いている子ども、自分で頑張っている子どもに職員は「○○ちゃん、頑張ってるね！」声かけしています。履き終わると、全員が大型のベビーカーに乗り込みました。点呼後、「出発しまあーす！」職員の掛け声に、みんな元気よく返事しています。

公園に着くと、点呼です。「今日はここで遊びます。あっちに行ったら？」、子ども「ダメ！」「昨日雨が降ったね。滑るから気をつけて！」更に職員が注意をしています。

「お約束を守って皆で仲良く遊びましょう！」子どもたちが一斉に散らばり、どんぐり拾いをしたり、職員の飛ばすシャボン玉に興味を示し、追いかけていました。園に帰る時、まだ遊んでたい子どもに職員が声かけしています。「○○ちゃん、もうみんなバスに乗ってるよ！」大型のベビーカーをバスに見立て、巧みに子どもを誘導しています。「○○ちゃん、バスに乗りまあーす。」

職員の誘導にすっぽり、はまった○○ちゃんでした。

<食事前の読み聞かせ>

専用の丸い台に個々の手拭きがかけてあり、手を洗い終えた子どもが拭いています。食事前の身支度ができた子どもが職員の側に行き、本読みを待っています。一人の子どもが“お弁当の絵本”を持ってきました。食事時にピッタリの本で職員は、「お弁当の本！いいね！」絵本の中には、きれいで食べたくなるようなお弁当が沢山あり、子どもたちに絵本を見せながらどれが食べたい？ページが変わるたびに職員は子どもに聞いています。

絵本を見ている間にテーブルの上にはスタイが置かれ、食事の準備ができていました。

<配膳前の様子と食事>

子どもたちがテーブルに置かれたスタイを着けています。すぐに着けられる子ども、裏返しになっている子ども、お友だちに指摘されて直しています。まだ完璧ではありませんが、自分なりに納得しているようでした。配膳までの間、じっと待つことができず、スタイをかじったり、舐めたりしているのを子どもが見つけ、注意をしています。子ども同士の会話がいきかうなか、男の子の泣き声が聞こえ、会話が中断しました。泣いている子どもは眠くてぐずっている、ということでした。このあと、食事が配膳されましたが、その子どもは睡魔と闘いながら食事を少し口にし、職員一人が付きっきりで介助していました。

<排泄>

午睡の前にトイレにいきます。出ないようにすれば無理強いせず、時間をみていくようにしています。

既に2歳になっている子どももおり、トイレ誘導で成功する場合には褒めて自信につなげています。トイレを済ませて子どもは職員のところに行って、オムツをしてもらいます。午睡時は全員オムツ使用で子どもたちが自分のオムツを所定の場所から取り出して持ってくる子どももいます。トイレを済ませ、新しいオムツで子どもたちが心地よく睡眠できるように、職員は支援しています。

【2歳児】

＜シール貼り（シール帳）＞

職員が「今日は○月○日○曜日」「お天気なんだろう？」「晴れ！」子どもたちから元気な声が返ってきました。「これからシール帳を配ります」、と一人ずつ名前を呼んでシール帳を渡しています。シール帳のページを開き子どもたちに見えるように、「今日はこのウサギさんの隣にシールを貼ります。みんなわかったかな？」「はい！」職員は子どもの返事を確認し、シールを選ばせると、みんなは一斉にシールを貼りはじめました。「貼れた人はケースの中にシール帳を入れて下さい！先生が取りにいけます」職員が子どもたちの間を廻りながら回収しています。字はまだ読めなくても子どもたちは、自分のシール帳を個人マークのシールの絵で覚えています。

＜朝の読み聞かせ＞

保育士が「郵便屋さんのココリさん」の絵本の絵を見せながら、子どもに質問すると、皆で一斉に答えます。みんな絵本の内容を覚えていて、保育士の質問も、あらかじめ、知っているようです。保育士の読み声に真剣なまなざしで、聞き入っていました。終わると、皆それぞれに、「もっと、もっと」とせがんでいました。

＜食事＞

今日のメニューは「鶏丼、ほうれん草のごま和え、トマト、すまし汁、バナナ」です。「いただきます」が終わって既に食事が始まっていました。彩りよく盛り付けされたプレートに子どもたちがスプーンを使って食事をしています。

食事をしながら、昨日降った雪の話をしてくれました。雪だるまを作ったこと、はじめて見る雪にびっくりしたことなど、外の雪を指さしながら話します。

食べて終わったお友達がデザートバナナを手にししました。遅れをとるまいと頑張っただけ子ども、食事があまり進んでいない子どもに職員が声かけしています。その子どもは偏食が多く、今日のメニューに苦手なものがあるため食が進まないようです。職員の「無理をしなくていいよ！」の声かけが逆に食べる意欲になったようで、少しずつ口にしているうちに食べ終えてしまいました。職員はびっくりして、「○○くん、すごい！はなまるだね」。「今日、連絡帳に書こうね！はなまるだったこと」。職員に褒められ、子どもはにっこり笑って嬉しそうでした。基本方針にある「褒めて育てる」、実践の現場を目の当たりにしました。

2歳児クラスではスプーンの使い方と食器の後始末・マナーを習得する予定ですがスプーンの持ち方はまちまちです。3歳児クラスからお箸を使った食事にかわります。

＜午睡前の読み聞かせ＞

午睡の前に職員が読み聞かせをしています。子どもたちは早く絵本を読んでもらいたくて職員のそばに集まっています。今日のお話はロシアの童話「おおきなかぶ」です。

おじいさんが種を蒔いて育てたかぶが大きくなり、おじいさんが引っ張るとき、子どもたちも一緒になって「うんとこしょ、どっこいしょ」、とみんなで声を出しながら手でかぶを引き抜く真似をしています。しかし、かぶは抜けません。おじ

いさんがおばあさんと呼び、おばあさんが孫を、孫が犬を、その都度子どもたちは「うんとかしよ、よっこいしょ」、掛け声をしています。最後に猫が来てやっと抜けたときには、子どもたちから大歓声があがりました。

子どもたちがよく知っているお話しで、職員は「次はどうか？抜けたかな？」、その都度、子どもに問いかけていました。子どもたちは「まだまだ！猫が来ないと抜けないよ！」、みんなストーリーはわかっていますが、この「おおきなかぶ」は人気があり、子どもにせがまれ職員は何回も読み聞かせをしているそうです。

【3 歳児】

<午前散歩>

3 歳児は散歩の準備です。赤い帽子をかぶり、水筒を持ち、外套も着込みました。1 歳児クラスが散歩に玄関から出るのを待って、各自、自分で靴を履き、玄関で保育士が「朝の会の列で並んで」というと、すぐに 2 列の隊列が出来ました。点呼の上、出発です。道路歩道のさらに車道と反対側に、二人ずつ、手をつないで歩きます。すれ違う近隣の老人とご挨拶をします。まず、マンション街に作られた、錦鯉の池の見学です。金色や黒い鯉には「きんちゃん、クロちゃん」と名前を付けていました。そこへ、後続の 2 歳児クラスも到着すると、3 歳児クラスは、席を空けて、再び出発です。マンション街の「けやき通り」を歩きます。並木通りには、ドングリもたくさん落ちていました。5 分位歩くと、マンション街の外れにある「いずみ公園」に到着します。公園は、広く、起伏があり、運動量の必要な、幼児クラスには最適な公園です。保育士 2 人が鬼になり、鬼ごっこです。みんな一生懸命に逃げて、寒いのに汗びっしょりです。

<食事>

11 時 40 分ごろから先生が配膳を始めます。インフルエンザで 3 名欠席し、1 つの食卓テーブルで全員取ります。メニューは「とりどん」「ほうれん草の和え」「味噌汁」「トマトの細切り」「バナナ」です。50 分から食べ始めます。先生方 2 人も一緒です。

お箸は 3 歳児クラスになってから使うという食育計画に従って練習を始めています。お箸の持ち方もさまざまです。上から持つ子もいます。親指と人指の間ではさむ子もいます。食べるのが遅い子には先生が時計を持ってきて「1 と 2 の間に食べ終わって下さい」といいます。もう子どもたちは時計の見方を知っているようです。

子どもは自分の食器の後片付けをしてゆきます。同じ食器ごとに重ねてゆきます。

【4、5 歳児】

<合同体操；逆上がり>

・体操は「たくましい子供を育てる」を基本方針とする本園が「空手」と並んで力をいれているカリキュラムです。体操講師が毎週 1 回 40 分みっちり教えます。4、5 歳は同じプログラムで、こどもの習熟度により一人ひとり指導が違っていま

す。体操着と靴を履いた子たちはそうぜい 20 名。

「腕の力と足のけり方」を身に着けるために様々な運動をします。床に寝ながらおなかに力をいれて思い切り足を床に叩いて飛び上がる準備運動です。手をつけて起き上がる子どもが殆どです。何回か練習するうちにすこしずつコツをおぼえてできるようになります。

逆上がりは室内に小型の鉄棒をもちこみ実地でやります。4 歳児は 3 種類の方法で挑戦してゆきます。最初は平均台に両足をのせて、そのまま逆上がりします。これでもそこから逆上がり出来ない子もいます。先生がお尻を持ち上げなんとか鉄棒に体をあげます。ほとんど全員です。次が平均台を縦に置き、右足だけを乗せ、左足で思い切り床を蹴り逆上がりするやり方です。床を蹴っても逆上がりができない子が殆どです。先生が傍についてお尻を持ち上げてやっと逆上がりができます。最後には平均台も何もない床から逆上がりするやり方です。自力では誰も 4 歳児はできません。それでも先生は「ガンバレ、ガンバレ」と励まし、先生のヘルプでやっと逆上がりすると全員で「ワーやった」と喜びを発散します。次の子どももそれに勇気づけられて逆上がりに挑みます。

「挑戦することが大切なんだよ」と先生が何回も声掛けをしています。この日は 3 回繰り返し、すこしずつ逆上がりができるようになってきました。

・5 歳児は同じプログラム内容でやり方も同じです。4 歳児とくらべ身体能力があり、平均台をつかった逆上がりでは一気にあがることはできませんが、先生がヘルプして全員できています。ただ何もない床を蹴って逆上がりするには腕の力と腕を縮める力、足で床を蹴って一気に尻を持ち上げる力があるため、5 歳児でも全員はできません。一人ずつ先生は子どもが床をけてお尻を上げたら、先生はすかさず子どものお尻を持ち上げ落ちないようにして、こどもがなんとかお尻を鉄棒にあげ、体を上に持ってくるようにヘルプしています。途中であきらめようとする子もいますが「ガンバレ、ガンバレ、もうちょっとだ」と激を飛ばします。できたとき「やったー」とポーズをとると 全員が歓声をあげます。ハイタッチする子もいます。このようにして 全員逆上がりができるようになりました。

先生は最後に「何回もやること、挑戦することが大切なんだよ」といって 締めくくります。保育の先生方は傍で手をたたいたりして、力づけていました。

この体操カリキュラムは本園では 3 歳児から始まり、4、5 歳と続きます。プログラムは同じですが難易度が違ってきます。週 1 回、年間を通じてさまざまなプログラムが組まれています。同じ縄跳びでも「前とび」「連続前とび」「連続後とび」と徐々に難易度があがってゆきます。卒園までにマット、平均台、鉄棒、縄跳び、ドッジボールなど運動ができるようになると、講師は話していました。

【4 歳児】

< 戸外遊び >

園の前の道路を隔てていずみ公園があり、そこが遊びとなっています。快晴の午前、12 名の園児は交差点を渡ってゆくのですが、道路を渡るときに引率の先生

から注意深く声掛けが行われます。「横断歩道を渡ります」「左を見てください、車が止まっていますね、その後ろから車がきていませんか、よく見て下さい」「来ていませんね」「はい、次は右を見て下さい、車が、アッ、きていますね、車が止まってからわたりましょう」「右手をあげて、早くわたりましょう」

公園はマンション街の中に1ブロックを占め、築山、芝生、土、落葉樹、常緑樹と自然を再現しています。他園の子どもも遊びに来ています。見分けるために帽子の色をそれぞれ変えています。

先生がルールを説明します。「よその園の子どもたちの中を突っ切らないこと」。今日のあそび「どろぼうとけいさつ」の遊び方ルールを説明します。「赤の帽子6人はけいさつになります。白の帽子の組6名はどろぼうになります。赤の帽子が白の帽子にタッチしたら、赤の帽子2人が両方から腕をとり、あの大きな樹の下へつれて行きます。連れていかれたら脱走してはいけません。白の帽子が全員連れて行かれたら白の負けです。このゲームを白と赤を入れ替えて2回行います」

「では、それぞれ作戦会議をおこないます。おわたたらゲーム始めます」。「はい、始めます。思いっきり走って逃げてください」。白帽の子どもたちは逃げ始めます。全力で捕まらないように、あちこちに分かれて逃げます。追う赤は話し合ったのか2人ずつで追いかけますが、足の速い赤帽が途中で一人になって追いかけて行きます。広い公園内を白帽は逃げ回りますが、追う赤帽のほうが走りやすいのか白帽にタッチします。1回連れてこられたらそれはアウトというので1回戦は終わったようです。

2回戦も赤白の帽子の色を変えてはじめました。結果は同じことのようにでした。

<食事>

いずみ公園で全力走行を行ったあと園へ帰り、手を洗って昼食です。食事はすべて園内で手作りです。仕入れ業者は決まっております。当番2人の子どもが三角頭巾をつけて、配膳を手伝います。魚フライのはいったプレートを先生が配膳し、次にご飯は当番が配膳して回ります。先生が「ご飯は左側に置きます」と食器の並べ方を教えています。配膳されたプレートを各人もって列に並んでブロッコリーとニンジンとの和え、魚のフライ、食後のオレンジを頂きに先生のところに出向きます。最後に味噌汁を当番が配膳して回ります。

「味噌汁は右側に置きます」と置く位置を教えます。箸は先生が配ります。食器の並べ方を教えています。スプーンは使いません。配膳が終わると当番が「いただきます」の唄を皆と歌って食事に入ります。準備に約15分かかります。食事風景はにぎやかで、楽しいもので食事がはずんでいます。

全員箸使いが上手です。4歳児クラスでこれくらい危なげなく箸を使う子どもを見かけるのは稀有です。子どもによっては10分ぐらいで早く食べ終わる子、おかずだけ食べ、ご飯を残す子、さまざまです。先生は食べ残しの多い子には食べられない理由を聞きます。給食のグループは日中のグループ活動のグループで食べ、先生が一人ずつついていきます。食事時間は約30分間かかっています。配膳の時間をいれて約1時間要し、そのあいだ子どもたちは冷やしたお茶を飲み、しゃべり、楽しんでいます。

入園のしおりで「楽しく食べる子ども」をキャッチフレーズにするくらい時間をたっぷりとって楽しい食事のひとつにしています。10月は「配膳の仕方を知ろう」という食育計画のテーマでした。食器の置き方がきちんとできています。

【5歳児】

<午前中の活動>

関東地方は4年ぶりの大雪で、前日、午後から雪が降り始め、明日までに雪が積もりますという予報で 子どもたちは、明日の雪に備えて 「あすはゆきがつもります、なにがしたいですか、したいことをかいておきましょう」との先生の言葉で子どもたちはそれぞれ、雪が積もって何をして遊びたいかを絵日記風に書き留めていました。

我々が訪問したのはその翌日です。雪が10センチほど積もってはいましたが天気は晴天です。園庭や公園には雪が積もったままでした。前日、絵日記を書いた5歳児は12名中6名でした。

「ゆきだるまをつくりたい」が3名、「ゆきがつせんをして遊びたい」が2名、「かまくらをつくりたい」が1名でした。大きな用紙の上にそれぞれイメージした絵を描き、その下に作文がありました。

5歳児でひらがな文字をかき、作文もでき、絵も描けるのです。自分の想いを作文にすることができるのです。先生も感激していました。

園庭で子どもたちはゆきだるま作ったり、ゆきがつせんをしたり、大はしゃぎ、大よろこびです。

<午後のおやつ後>

テーブルを3つ、固めて配置し、大きな面を作り、子どもたちはその周辺に集まり、カルタ取りを始めました。ひとしきり、カルタ取りが進むと、今度は、別のカードを取り出して、全部を裏に伏せ、「神経衰弱ゲーム」です。子どもたちは、すぐに熱中し、順番に、カードを2枚めくって、合うと大喝采していました。

すいとぴー保育園

■保育園の基本理念や基本方針についておたずねします。

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか(○は1つだけ)

1よく知っている 6名 %	3どちらともいえない5名 %	4あまり知らない 10名 %	無回答 2名(%)
2まあ知っている 17名 %		5全く知らない 名 %	
合計			40

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方へ】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。(○は1つだけ)

1賛同できる 11名 %	3どちらともいえない 4名 %	4あまり賛同できない 1名 0%	無回答 4(%)
2まあ賛同できる 3名 %		5賛同できない 0名 0%	

■ここからは保育園のサービス内容について、満足度をおたずねします。

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

(上段の単位は人)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	11 28%	19 48%	2 5%	1 3%	6 15%	1 3%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	11 28%	20 50%	6 15%	1 3%	2 5%	0 0%
園の目標や方針についての説明には	13 33%	18 45%	5 13%	1 3%	3 8%	0 0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	16 40%	18 45%	4 10%	1 3%	1 3%	0 0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	17 43%	16 40%	5 13%	0 0%	2 5%	0 0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	12 30%	18 45%	3 8%	5 13%	2 5%	0 0%

問3 保育や行事の年間計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	17 43%	16 40%	7 18%	0 0%	0 0%	0 0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	11 28%	11 28%	10 25%	6 15%	2 5%	0 0%

問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	12 30%	22 55%	4 10%	0 0%	2 5%	0 0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	7 18%	14 35%	11 28%	8 20%	0 0%	0 0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	12 30%	19 48%	5 13%	1 3%	3 8%	0 0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	12 30%	12 30%	8 20%	6 15%	2 5%	0 0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	16 40%	19 48%	4 10%	1 3%	0 0%	0 0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	13 33%	15 38%	9 23%	2 5%	1 3%	0 0%

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	15	21	4	0	0	0
	38%	53%	10%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	13	21	6	0	0	0
	33%	53%	15%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	23	14	1	2	0	0
	58%	35%	3%	5%	0%	0%
屋敷や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	16	15	3	4	2	0
	40%	38%	8%	10%	5%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	22	10	2	3	3	0
	55%	25%	5%	8%	8%	0%
お子さんの体調への気配りについては	17	17	5	0	1	0
	43%	43%	13%	0%	3%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	16	14	5	3	2	0
	40%	35%	13%	8%	5%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	11	14	14	1	0	0
	28%	35%	35%	3%	0%	0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	16	17	5	1	1	0
	40%	43%	13%	3%	3%	0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	13	15	5	5	2	0
	33%	38%	13%	13%	5%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	17	21	0	2	0	0
	43%	53%	0%	5%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	15	15	6	0	4	0
	38%	38%	15%	0%	10%	0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	15	18	5	2	0	0
	38%	45%	13%	5%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	14	19	5	1	1	0
	35%	48%	13%	3%	3%	0%
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	12	16	7	4	1	0
	30%	40%	18%	10%	3%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	14	16	6	4	0	0
	35%	40%	15%	10%	0%	0%
保護者からの相談事への対応には	15	14	7	3	1	0
	38%	35%	18%	8%	3%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	18	13	5	4	0	0
	45%	33%	13%	10%	0%	0%

問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	22	15	3	0	0	0
	55%	38%	8%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	20	15	4	0	1	0
	50%	38%	10%	0%	3%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	18	15	0	0	7	0
	45%	38%	0%	0%	18%	0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	20	16	2	1	1	0
	50%	40%	5%	3%	3%	0%
意見や要望への対応については	15	12	8	3	2	0
	38%	30%	20%	8%	5%	0%

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

総合満足度は	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
	12	23	3	2	0	0
	30%	58%	8%	5%	0%	0%